

○鯖江・丹生消防組合監査委員条例

昭和63年3月4日

条例第2号

鯖江・丹生消防組合監査委員の事務執行については、鯖江市監査委員条例(平成3年鯖江市条例第20号)の例による。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成4年条例第2号)

この条例は、平成4年1月1日から施行する。